

# 会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第1回定例会
- 2 開 催 日 時 平成29年5月11日(木)午後2時～午後5時
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 1階 大ホール
- 4 出席者氏名 **【公民館運営審議会委員】** 20名  
廣部 昌弘 陶山 隆司 村上 淑子 船木迫 久美子 北村 和則  
岸 明子 青木 健 古藤田 憲之 元木 栄 三上 由美子  
鈴木 正 清水 正夫 秋元 豊 山田 治子 渡利 明  
安藤 清康 澤邊 賢司 清水 弘美 鶴岡 栄次郎 鶴岡 俊之  
  
**【公民館長】** 15名  
稲木 章宏 (富来田公民館) 高橋 栄二 (東清公民館)  
江野澤 和彦 (岩根公民館) 星野 隆弘 (清見台公民館)  
高橋 利幸 (鎌足公民館) 西嶋 久美子 (畑沢公民館)  
竹内 淑子 (金田公民館) 若鍋 知幸 (岩根西公民館)  
加藤 高明 (中郷公民館) 渡辺 賢一 (西清川公民館)  
露崎 善男 (富岡公民館) 石井 春久 (波岡公民館)  
伊藤 孝 (文京公民館) 篠原 和行 (桜井公民館)  
関口 明 (八幡台公民館)  
  
**【事務局職員】** 4名  
松本 明子 (中央公民館副主幹)  
栗本 優 (中央公民館主事)  
小野 裕太 (中央公民館事務員)  
岩崎 雅子 (中央公民館社会教育指導員)
- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開  
議案第1号 委員長、副委員長の互選について  
議案第2号 各種委員の選出及び推薦について  
(1) 君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事の選出について  
(2) 木更津市生涯学習推進協議会委員の推薦について  
(3) 木更津市社会教育委員の推薦について  
(4) 木更津市図書館協議会委員の推薦について  
(5) 木更津市生涯学習フェスティバル実行委員の選出について  
議案第3号 公民館使用料等の見直しについて

- 議案第4号 平成29年度各公民館重点施策及び事業計画について  
連絡事項 (1) 公民館運営審議会について  
(2) 平成29年度公民館運営審議会関連諸事業について  
(3) その他

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して20名の出席)ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成29年度木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を開会する。

委嘱後、初の定例会であることから、委員、公民館長、事務局の自己紹介を行なう。

事務局より、委員長が選出されるまでの間、仮議長による議事進行を提案する。

異議なし、事務局一任

事務局より、仮議長に 鶴岡 俊之委員を指名。

<議案第1号 委員長、副委員長の互選について>

事務局より、提案理由を説明。

鶴岡仮議長より、委員長、副委員長の選出方法がはかれる。

事務局一任

事務局より、選考委員会による選出方法を提案。

異議なし

事務局より、選考委員に 古藤田 憲之委員、村上 淑子委員、元木 榮委員、鈴木 正委員、清水正夫委員をお願いし、事務局から松本が入る旨を提案。

異議なし

別室にて選考委員会を開催。その間暫時休憩

古藤田 憲之選考委員長より、選考結果について、委員長に 山田 治子 委員、副委員長に 青木 健 委員、鶴岡 俊之 委員を選出したとの報告がなされる。

承認

鶴岡 俊之仮議長が退席し、山田 治子 新委員長に議長を交代する。

山田 治子 委員長、青木 健、鶴岡 俊之 副委員長が議長席に移動。各自の挨拶の後、山田委員長が議事を継続。

<議案第2号 各種委員の選出及び推薦について>

事務局より、提案理由を説明。

山田議長より、各種委員の選出方法がはかられる。

事務局一任

事務局より、事務局案提案による選出方法を提案。

異議なし

事務局より提案。

君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事に 山田 治子委員、青木 健委員、鶴岡 俊之委員

君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会副会長に 山田 治子委員

(任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日)

木更津市生涯学習推進協議会委員に 古藤田 憲之委員 残任期間1年

(任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日)

木更津市社会教育委員に 鶴岡 俊之委員

(任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日)

木更津市図書館協議会委員に 三上 由美子委員

(任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日)

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会委員に 澤邊 賢司委員

(任期は、木更津市生涯学習フェスティバル2017が終了するまでの期間)

以上のとおり、事務局より提案し、承認を求める。

承認

選出された各委員より、自席にて挨拶。

<議案第3号 公民館使用料等の見直しについて>

山田 治子委員長： ありがとうございます。第3号議案「公民館使用料等の見直し」について、秋元生涯学習課課長より、現在の状況と今後の予定などをご説明お願いします。

秋元 生涯学習課長： 昨年の5月に使用料手数料の見直しに関する基本方針を市が策定いたしました。それに基づき、社会教育施設の使用料手数料の見直しを行い、教育委員会としては、有料の方向性に舵を切りました。まずは、鈴木生涯学習課総括が経過について説明いたします。

鈴木生涯学習課総括： 平成27年3月の第5次行政改革大綱に使用料手数料の見直しが明記されました。その実現のために、平成28年5月に使用料手数料の見直しに関する基本方針が策定され、平成28年6月にH. P. で公開されました。その基本方針の中で、使用料手数料の見直しの対象となる施設として、社会教育施設も例外なく含まれていました。これまで教育委員会は、公運審や社会教育委員会議などの場を通じて、使用料手数料の見直しに関する検討を続けてきました。社会教育委員会議では平成28年5月、9月、12月の定例会と平成29年1月の臨時会と全4回において議論がなされ、その意見のまとめとして、平成29年3月に教育委員会に建議が提出されました。今回、資料として建議の写しをお配りいたしました。先ほど教育長、生涯学習課長からお話いたしました。教育委員会としては社会教育委員会議の建議、公運審の要望書を踏まえ、これからの公民館が持続可能な運営をできるよう、平成29年3月23日の教育委員会議にて、公民館使用料の見直しについて、有料化に舵を切ることを決定いたしました。今後のスケジュールについては、料金の算定や減免について、条例改正案を9月議会に上程いたします。条例は、平成30年4月1日から施行されることとなります。

秋元 生涯学習課長： 具体的に社会教育委員会議で有料に舵を切ることをご承認いただき、教育委員会では、生涯学習課で料金設定の検討をしています。資料1ページの2.使用料の料金設定について、ご説明いたします。まず、①使用料の算定については、平成24年から26年の3年間の平均の人件費、物件費から算出しています。この年度は、社会教育施設以外の使用料手数料の見直しの際に基準となった年度と同じ3年間です。土地の購入や建設等の施設取得については使用料の算出には入っておりません。②1時間、1㎡あたりの利用料金単価の算出方法について、全公民館の貸出対象総面積×開館日数×1日の開館時間を分母とします。開館日数は平成24～26年の全公民館の平均である292日です。開館時間は12.5時間です。分子となるのは原価です。これは、全公民館の管理運営費、人件費プラス物件費です。そこに受益者負担率を乗算します。受益者負担率とは、公費に対して利用者がどの程度負担するか、ということです。③受益者負担率について、公民館は教育施設であり、市のそれ以外の公共施設との性格を異にするものです。本来ならば誰もが無料で使えることが望ましい施設であるため、受益者負担率は25%がふさわしいと考えております。下の図表に9つの区分が示されています。これは、受益者負担率を考える際の区分です。公民館は基礎的施設であり、非市場的施設です。

したがって、図表における②④が妥当です。④部屋ごとの使用料(1時間)の算出について、1時間・1㎡あたりの単価×部屋面積＝部屋ごとの使用料です。まず、全公民館の貸出対象となる部屋を同規模の部屋面積ごとに区分し、部屋ごとの使用料(1時間)を算出。そして、全公民館の平均を基本として使用料を算出し、利用者負担が過度にならないよう、上限を500円としました。具体的な1時間あたりの使用料は、40㎡以下は100円、40.1～60㎡以下は150円、60.1～80㎡以下は200円、80.1～100㎡以下は250円、100.1～120㎡以下は300円、120.1～150㎡以下は400円、150.1㎡以上は500円です。参考として、県内他市の状況を掲載しております。⑤その他について、(1)市民以外の利用(団体の所在地により判断)は5割増しとします。これは市の基本方針に準じています。(2)目的外の使用料の場合は、基本料金の3倍。基本方針では10割増しとなっておりますが、これまでの目的外使用料金等を勘案し、3倍が妥当であると考えております。(3)端数は10円単位を切り捨て、(4)冷暖房加算は行わず、(5)1時間あたりの単価を基準に料金計算をしています。これらは基本方針に準じています。5ページには、使用料仮算定一覧表を掲載しています。一例として中央公民館の第1講習室を挙げます。受益者負担率25%で考えると、実際にかかるコストは170円、受益者負担率を100%で考えると実際にかかるコストは690円となります。現時点では使用料を150円と設定しました。企業の面接会場等、目的外使用については3倍の450円です。この目的外使用については、現在規定されている目的外の使用料より安くなる場合があります。特に午後・夜間の使用は今までより安くなります。資料4ページ、3.減額免除の取り扱いについて、原則有料化にあたっては、減免の基準は明確にしたいと考えております。公民館主催事業は免除でなく、無料です。①免除については、本市が主催、または共催により使用する場合。本市が構成員となっている協議会、研究会等が主催する行事、研修会、会議等のために使用する場合。本市が委嘱または任命した委員により構成される団体が、その主たる目的のために使用する場合。これには市政協力員、民生委員等の団体が挙げられます。市内保育園や学校教育法に規定される市内の学校が保育や教育の一環として使用する場合。この場合、公立、私立にかかわらず、無料で良いのではないかと考えています。最後に、別に定める基準により予め申請し承認された団体が、公益を目的として使用する場合です。これは、市の各部局が抱える団体について、教育委員会ですべてを把握することは困難であるため、教育委員会に申請していただき、使用料の免除を判断するということです。この「別に定める基準」については、公民館運営委員や社会教育委員のみなさまの意見を聞き、精度を上げていきたいです。基準の策定にあたっては、具体的な団体名を例示できるよう、精査していきたいです。

鶴岡 栄次郎委員： 私は大久保で自治会の役員と自主防災組織の会長をしています。減免や免除において自治会の活動は入るのでしょうか。

鈴木生涯学習課総括：自治会の活動における利用については免除になります。今回ご提示した資料は素案という段階です。例えば自治会でも様々な集まりがあります。それらについては、どこまでが免除になるのか、今後つめていきたいと考えています。

鶴岡 栄次郎委員：自治会長の名で利用の申請をしたら免除にさせていただきたいです。

北村 和則委員：公民館の使用に際して料金を支払った場合、使用料を納めた館で使われるのか、全公民館の使用料がまとめられ使われるのか、どちらでしょうか。

秋元 生涯学習課長：使用料がどこで使われるかについて、全公民館の使用料をまとめて、これまで市が税金で賄っていた運営費に補填されます。利用者のみなさまの使用料が施設の維持管理や備品の購入等で使えるよう、教育委員会は要望しています。

青木 健副委員長：現在税金で賄っている公民館の維持管理費の額に、収めた使用料が上乗せになるようにしないと公民館の維持管理の改善はできないと思います。使用料を取っても、これまでの公民館の予算と同額では、市民は納得できないのではないのでしょうか。

秋元 生涯学習課長：現実の厳しい財政状況を受け、市はどのように予算を減らすかということを考えています。今後、施設の老朽化でさらに維持管理費がかかってくるのが予想されますが、公費で修繕、工事費をつけてもらうよう、働きかけを行いたいです。使用料により、浮いた市の予算については、公民館だけではなく、子育て支援や福祉など行政全体として分配され、使われていくことになるでしょう。

青木 健副委員長：9月の議会に上程したいということですが、今後、詳しく決定したことを、もう一度お話しいただくことは可能なのでしょうか。

鈴木生涯学習課総括：9月の議会に条例改正案を上程するには、6月中に完成させなければなりません。公運審委員の方々からご要望があれば、臨時会等を開催することになるのではないのでしょうか。ご検討いただければと存じます。

青木 健副委員長：町内会の利用については免除となりますか。

鈴木生涯学習課総括：市政協力員は市が委託しているものです。したがって町内会の利用は免除となります。

青木 健副委員長：具体的に使用料が免除となる団体名が入った表を知ることができますか。

秋元 生涯学習課長： 実際に使用料がかかるのは、来年4月からです。具体的にどのような団体が免除になるかについての基準の決定は、9月の上程ではなく、4月の運用開始までですので、まだ時間に猶予があります。したがって、その基準については、みなさまの意見を勘案し、決定していきたいです。

元木 榮委員： 公民館の中には築年数の新しいもの、古いものがあります。また利用率の高い館、低い館とがあります。それでも単価は一緒なのでしょう。

秋元 生涯学習課長： 使用料は全ての公民館の平均で算出しています。築年数の新旧、利用頻度にかかわらず、平均での算出となります。

元木 榮委員： 使用料の上限は500円ということですが、例えば中央公民館の第1講習室の170円は3時間使用すると510円になります。500円以上になってしまいます。

秋元 生涯学習課長： まず、10円単位は切り捨てとなります。中央公民館の第1講習室の実際の使用料は170円ではなく、150円です。

鈴木生涯学習課総括： 500円というのは、1時間あたりの上限です。

古藤田 憲之委員： 減額について質問します。使用料の免除については書いてありますが、減額の場合の事例は、これから具体的に考えるのでしょうか。また「別に定める基準」について、条例改正案を6月中に作り、詳細な条件はこれから決めていくというお話でしたが、この基準はもっと詳しくなるのでしょうか。

秋元 生涯学習課長： 基準作りには苦慮しています。生涯学習課の考えとしては、免除か免除でないかの二つのみで、今のところ減額は考えていません。なぜなら、考えられうる安い料金を設定しているからです。これを50%減額というのは、かえって事務が煩雑になり、コストがかかるでしょう。さらに、使用料減額に該当する団体の枠が広がっていくと、使用料を有料にした意味がなくなってしまいます。例えば、住民会議やまちづくり協議会の中には様々な構成団体があります。そういった団体が本来的な活動で公民館を使う場合には、できるだけ免除にしていきたいです。しかし、実際には判断が難しいものも出てくるでしょう。使用料免除の判断基準については、公運審、社会教育委員のみなさまの意見を聞いて精査していきたいです。

渡利 明委員： 清見台地区の中には、町内会に集会場がないところもあります。そういう場合は公民館を使って活動しています。一方で市政協力員の名の下に、他の内容で使

ったりすることもあるでしょう。使用料の免除については、明確な基準を定めてもらいたいです。受益者負担率 25% で設定されていますが、他市と比較すると安いです。将来的に値上がりするとすれば、また大変なことになってしまいます。

秋元 生涯学習課長： 当然、使用料手数料の見直しの基本方針は 4～5 年毎に見直されていきます。例えば、消費税増税なども関係してきます。そのときには、公運審との議論を通じて、値上げすることも考えられます。値上げについて、近隣自治体では、例えば市原市の例を挙げると、今年度 2 倍にし、また来年度 2 倍にします。市川市も値上げするそうです。値上げの際には、公民館の公共性や設置目的を勘案し、検討されていくこととなるでしょう。

安藤 清康委員： 目的外使用とは何ですか。

鈴木生涯学習課総括： 現在も目的外の料金設定があります。公民館の目的は社会教育法第 20 条及び 22 条に定められています。この法律に定められたもの以外の利用が目的外使用です。例えば、会社が採用面接を行うことなどが目的外使用となります。

安藤 清康委員： 公民館本来の目的外ということですね。料金単価の算出について、人件費が入っています。公民館では市民課のサービスなどもあるが、その費用まで、部屋の利用者が負担するのでしょうか。

秋元 生涯学習課長： 市民課業務の経費は含まれていません。

安藤 清康委員： 公民館の市民課窓口で証明書を発行したりする労務費は入っているのでしょうか。

秋元 生涯学習課長： 市民課業務専任の職員も少なからずおりますが、公民館職員が市民課業務を兼任で行っている場合もあり、明確に人件費を分けることはできません。

安藤 清康委員： 人件費の中には、公民館に従事している人の給料、手当といった人件費が入っています。市民課窓口業務の労務費も含まれているという認識でよろしいでしょうか。市民課窓口に来る人と、公民館の部屋を利用する人と目的は同じではありません。その点についてはどのように議論されたのでしょうか。

鈴木生涯学習課総括： 市民課の窓口に来た人に公民館の使用料がかかっていないのは不公平だ、というような議論はしておりません。

安藤 清康委員： 市民サービスと大きく捉えて、公民館という一つの単位として考えていると理



解すればよろしいのですね。

山田 治子委員長： 青木委員からもお話がありましたが、徴収した使用料を含めても、全体の公民館の予算は今までと変わらないということは、市の負担は減るということでしょうか。

岩埜 教育部次長： 現在の公民館費の一般財源が約 1 億円だとすると、今後、使用料から 2000 万円の収入があった場合、一般財源が 8000 万円になります。使用料としていただいたものがプラスされるということです。

山田 治子委員長： 予算が変わらないということは、例えば、電球が切れたりした場合に、今まで無料だから仕方ないと言っていた人も、対応が遅かったりすると、苦情を言うことにつながるのではないのでしょうか。

岩埜 教育部次長： 使用料を徴収する場合には、これまでより修理等の要求はしやすくなると思います。

山田 治子委員長： そうは言っても、窓口で実際に対応する公民館職員に苦情が集まってしまうのではないのでしょうか。またこれまでの事業に加えて使用料の管理もしなければならぬとすると、職員の負担が過度になりすぎるのではないかと思います。

岩埜 教育部次長： 当然、公費の管理については、レジや発券機を置くなど、できるだけ事務の負担がかからないようにしていきたいと考えています。これから様々な問題点を深く協議していきたいです。

山田 治子委員長： 自治体によっては、ある一定の条件をクリアした団体は使用料が無料になるというところもありますが、木更津市においては、そういった条件をつけることは考えていますか。

秋元 生涯学習課長： 社会教育団体の認定制度は設けようとは考えておりません。免除の基準は設けますが、一般的なサークルの利用については、算出した料金表のとおりです。免除の場合は申請が必要になります。公民館の主催事業、公民館との共催事業は申請なく無料になります。

清水 正夫委員： 例えば有料化することで公民館を利用しているサークルにメリットなどはあるのでしょうか。有料化はしたものの、何も変わらないのでしょうか。個人的には無料継続が希望ですが、有料化することによって問題が多く出てくると想定されます。むしろ有料の方が大変なのではないのでしょうか。算出の方法は、単純に面

積だけでなされていますが、例えば調理室はガス、水道など多く光熱水費がかかると思われます。有料化について、市民に納得のいく説明をすることは難しいのではないのでしょうか。公民館の利用状況として、平成 28 年度のサークルは 812 サークルです。先ほど、想定として、収入は 2000 万円というお話がありましたが、1 時間 150 円を取るのも結構ですが、わずかのお金を取っても仕方ないのではないのでしょうか。

秋元 生涯学習課長： 調理室などの料金については、平成 21 年に陶芸窯の使用料が有料になったとき、調理室の光熱水費はどうするのか、という話が同時に出ました。しかし実際に調理室、料理サークルに限られず、様々なサークルや団体に加え、地区活動等でも利用することができます。各公民館、地域の実情ごとに違います。収入については、概算で計算すると、1700 万円くらいになると考えられています。実際に使用料を支払うこととなれば、券売機のリース料などの費用もかかってくると思います。利用する人と利用しない人との公平性を勘案し、有料化を決めました。

鶴岡 俊之委員： 公運審として原則無料を希望する意見書を提出いたしましたが、それがかなわず原則有料に舵が切られたことは残念に思います。ただ、有料化の方向に決定した以上は仕方ありません。免除や減免の基準を明確にすることが大切だと考えます。地域に根ざした公民館という位置づけを、有料化しても大切にしてほしいです。公民館を利用している、子供会、PTA の関連組織、地域の祭礼、高齢者の方々の敬老会的な集まりといったものなども免除にしてほしいです。特に、高齢者の方も元気に過ごせるような基準を作ってほしいと希望いたします。

清水 弘美委員： 収入となる使用料はどのように使われますか。これまでのお話ですと、公民館の運営費の一部に補填されるのですね。利用している人としていない人との公平性を図るということですが、実際に利用している人に使用料は還元されるのでしょうか。例えば、電球が切れた場合などの管理費に利用されると思っていましたが、違うのですね。

岩埜 教育部次長： 公民館を利用するときには、施設の光熱水費もかかっています。これは、現時点では全て一般財源で賄われています。使用料はその中に補填され、一般財源が少なくなります。修繕等の要求はしやすくなるということは確かであると思います。

清水 弘美委員： そういったことも文章にしてもらえると、私たち利用者も納得できると思います。お金を払うことになったら、今までサークル等で協力していた公民館の大掃除なども、業者がやってくれると思っていました。使用料を徴収する、納得できるような理由を出してもらえたらと思います。

秋元 豊委員： 配布された公民館事業計画などを見て、公民館には色々な仕事があるのだと、びっくりしました。また、設置目的や市の社会教育の方針を見ても、なぜ有料化するのか理解できません。全国的に、「地元が自分たちの問題を自分たちで解決し、自立できるようにしましょう」という行政の動きになっています。有料化はそれに逆行するものであると言えます。他の自治体では、有料化の場合には、人員を増やしています。この有料化の議論は国の動きに基づいているのでしょうか。

北村 和則委員： 公運審には、有料化に反対している人が多いようにお見受けしますが、公運審が原則無料を希望するという意見書については、どのように考慮されたのでしょうか。

鈴木生涯学習課総括： 社会教育委員会議の建議、公運審の要望書を踏まえて検討した結果、教育委員会として有料化に舵を切った、ということです。

鶴岡 栄次郎委員： これまでの意見を聞いていると、使用料によって公民館の予算が増額され、公民館のサービスが良くなる、ということはないようですね。公民館の仕事が非常に増えると思います。職員に対するフォローも必要です。有料化によって公民館サービスが向上するわけではないとすると、有料化する理由をサークルに説明していただければと思います。

秋元 生涯学習課長： 職員の事務の煩雑さをどのように抑えていくかということについては、今後協議していきます。今までは公民館にかかる費用は税金で全額負担していました。今回の有料化は、その費用を利用者の方に若干ご負担していただく、という考え方です。木更津市の公民館の持続可能な運営のために、ご協力していただきたく存じます。公民館はサークル利用だけではなく、主催事業を行っていることを基本としています。公民館の主催事業をさらに充実させ、今まで利用したことのない人にも公民館を利用していただいたり、公民館が地域の方々の集う場所となるよう、よりよい運営方法を考えていけたらと思います。

秋元 豊委員： 使用料は光熱水費のために取る、ということであれば、利用者が納得できると思います。細かく計算式が示されていますが、どのくらい光熱水費がかかっているか示してもらった方が納得できます。利用者に分かりやすく伝えることが重要です。

山田 治子委員長： もっといろいろ意見交換をしたいところなのですが、予定の時間をかなり超過しておりますので、第3号議案「公民館使用料等の見直しについて」は終了します。岩埜教育部次長、生涯学習課秋元課長、鈴木総括には説明をいただきありが

とうございました。

**岩埜教育部次長、生涯学習課退席**

<議案第4号 平成29年度公民館重点施策及び事業計画について>

山田 治子委員長： 次に、第4号議案「平成29年度公民館重点施策及び事業計画について」、清見台公民館星野館長より説明を求めます。

委員の皆様には、各公民館の重点目標及び事業計画に関する資料を事前に配布してあり、あらかじめ目を通していただけているかと思えます。

全体を通して、何かご質問や意見などがあれば後ほど伺いたしますので、よろしく願いいたします。

清見台公民館星野館長： 木更津市はマスタープランをH26～42の計画としており、H27～第一次基本計画が始まりました。教育の基本理念として「子供を育む環境づくり・まちを支える人づくり」、教育の基本指針として「まなびあい、きりりかがやく“教育都市きさらづ”」を掲げており、これら二つを併せ生涯学習の基本理念としています。公民館の基本目標としては自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

公民館の、主な取り組みとしましては「市民参画による公民館運営によって、市民の学習ニーズや現代的課題に対応した事業の展開」「市民の自主的な学習活動の支援を通してまちづくりの担い手を育て、地域の絆作りの推進」「小中学校や地域の教育機関と連携し、家庭教育の充実や乳幼児と親が気軽に集える場の提供」を目標に行っています。

また、平成29年度生涯学習の重点施策としては、1. 様々な地域課題に対応した事業を行う。地域の特色のある事業を行う。2. まちづくり協議会については、今年度は中央・中郷・波岡で立ち上げる。3. 公民館のPRの充実のため編集のワーキンググループを立ち上げる。4. 公民館使用料の見直し等があるので、生涯学習課と連携を深める。5. 2月に全体事業として研究集会を開催するとして、各地域の事業の課題などを踏まえテーマを一つ設定し、それに添ってそれぞれの事業を持ち寄り発表するなどの全体事業を行う。の5つを掲げています。

山田 治子委員長： ただいま説明のありました、平成29年度公民館重点施策及び事業計画について委員から質問、意見を求めます。

発言をする際には挙手をし、お名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

山田 治子委員長： 特に意見・質問がないようですので、続いて公民館の事業重点目標および事業計画について、各公民館館長より説明をお願いします。なお、各館の事業計画については、5館、5館、6館と区切りその都度委員より質問、意見を求めます。説明につ

いては、時間の関係で要点のみ簡潔に2分間をお願いいたします。

はじめに、中央、富来田、岩根、鎌足、金田公民館からお願いします。

中央公民館：中央公民館では、事業の重点目標として大きく四つの目標を掲げ、それに添った事業を展開しています。

地域課題に即した事業の取り組みとして、昨年度から開催している防災をテーマに、「中央市民講座」を継続開催し、地域に住む人と現状を把握し、「減災」につなげていく一助としていきます。

また、市内全部の公民館で取り組む健康事業、地域課題を解決していく事業展開の一環として、「健康講座コミュニティカフェ」を開講し、公民館を利用している団体や地域で活動している機関などに協力を求めながら、健康維持と介護予防を目的とした、地域の居場所づくり、ふれあいの場を提供し、地域で支えあえる仲間づくりをしていきます。

特徴的な事業としてハンディキャップのある人を対象にした「ポランの広場」があります。本事業は今年21年目を迎えましたが、今年度も引き続き実施いたします。

地域づくり生涯学習の拠点として、誰もがともに学びあい、学びを地域づくりに活かしていけるよう、「地域づくりを担う人づくり」に取り組んでまいります。

富来田公民館：富来田地区は人口がここ数年減少しており、過疎化が課題になってます。それを改善するためには、木更津初の道の駅の建立に伴う活性化が必要だと考えています。重点目標としては、重点目標（3）各種団体との連携・協働を図りながら、地域自治の推進や地域づくりに向けた取組の充実を図る。を特に重点視し、24の事業を行います。また開館50周年として富岡公民館と協同の事業も計画しています。その他、地域課題として防災事業・まちづくり事業を行っていきます。

岩根公民館：現状の課題としては、東地区の人口の減少・高齢化などがあり、それを改善するためにも、地域に根ざした事業を行っていきます。また、岩根公民館が今年60周年を迎えるにあたり、先日実行委員会を立ち上げ記念事業の準備をしているところです。その他の、事業に関しては重点目標（1）地域住民の学習要求や現在の地域課題に対応した学習の提供を図る（2）子育てを行う住民の家庭教育学習機会の提供、交流の機会を図る（3）青少年教育に対する学習の提供を図る（4）高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進を図る（5）地域住民の連携を深め、情報提供を行うほか、公民館活動の推進を図る、の5つに基づき行います。

鎌足公民館：現状の地域課題としては、鎌足地区は緑豊かな農村地帯であるが、その半面、若者や子育て世代の流失により、人口が漸減し子供の数が減っているのが、現状となっています。その改善策として、昨年発足した「まちづくり協議会」と共に事業な

ど進めています。事務局が公民館にあることにより、事務量が増えているのも事実であり、課題にもなっています。事業に関しては、重点目標（１）地域住民とともに地域課題を見つめ、地域に根ざした公民館活動を推進する（２）子育てに関する不安や悩みを解消するため、家庭教育学級を開催し、子育て支援を推進し家庭教育の充実を図る（３）中高年層を対象とした取り組みを行い、生きがい作り、健康づくり、仲間づくりに関する学習を進める（４）公民館を中心とした地域自治の進行・文化活動の促進（５）地域課題事業への取り組み、の５つに沿って同じ目標を持つ団体らと共に、進めている。計画としては、昨年と概ね変わりはありませんが、新しい事業として重点目標（１）の中で「伝統ほうき作り」があり職人を講師としてお招きして、９回のカリキュラムで行います。

金田公民館： 地域の概況としては、地域活動が活発で人口が増加しています。そういった状況の中、金田公民館は爽やかな公民館を目指して行きます。一方、課題としては16公民館の中で利用率が最も低いので改善していく必要があります。事業としましては、事業重点目標を（１）利用者の拡大を図るため、地域の学習要求・現代的課題を柔軟にとらえた事業展開を図る（２）学校・地域と連携を図りながら、魅力ある青少年事業の展開を図る（３）家庭教育学級・高齢者学級を開催し、新たな家庭教育課題・高齢者生きがい対策の推進を図る（４）公民館を中心とした地域自治の館の環境整備、青少年の通学合宿、開館40周年の記念事業や、地域の若いお母さん方が増えていることから乳幼児なかよしクラブの実施、まちづくり協議会と連携して行うコミュニティカフェ、講座などを行います。

山田 治子委員長： ただいま説明のありました、本年度各公民館の事業重点目標および事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手の上、氏名を述べてからお願いいたします。

山田 治子委員長： 特に、質問・意見はないようですので、続いて中郷、富岡、文京、八幡台、東清公民館お願いします。

中郷公民館： 中郷公民館は重点目標を（１）地域の関係機関・団体との連携を深め、青少年教育事業の充実を図る（２）子供の成長に応じた親の学習機会や親子交流の場を提供し、子育て支援や家庭教育の充実を図る（３）市民の自主的な地域活動に対する積極的な支援（４）地域における憩い・学び・交流の拠点として多くの住民に親しまれ活用されるよう努める、の４つとし、中でも重点目標（１）を特に重要視しています。また、重点目標（３）にあるように市民の自主的な地域活動に対する積極的な支援を行っていきたいと思っています。事業の具体的内容としては、中心は「中GO！探検オリエンテーリング大会」「中郷こども教室」「中郷ふれあい夏まつり」「中郷梨っ子くらぶ」などの、小中学生対象のものであり、これは中郷小学校・中

郷中学校が共に小規模学校に認定されるなど、学校を取り巻く環境が制御されているのが現状であり、それを改善するためにも、これらの事業を重点的に他の団体と共に行います。

その他、子を持つ母の仲間づくり、身近な健康づくりの場の提供、文化祭などを関係者と共に行って行きます。

富岡公民館： 富岡公民館の重点目標としましては（１）子供から高齢者まで、誰もが利用しやすく親しまれる「公民館」づくり（２）地区住民とともに歩む公民館活動の推進（３）地域で活動する団体・サークルの育成事業（４）地域ぐるみの青少年教育事業の推進、を掲げ文化祭・移動教室なども計画しています。

また、開館５０周年ということで富来田公民館と共に記念式典を行うほか、陶芸が盛んなことから富来田公民館、中郷公民館との共同事業である「子供サイエンススクール」の中で、陶芸を行いたいと考えています。

文京公民館： まず、館の経営方針としましては木二中学区内の社会教育・生涯学習の中核的期間として、的確な公民館経営に努め、地域住民と協力して、心豊かな青少年の育成や安心・安全で文化的に豊かな地域づくりを目指します。事業の重点目標としては（１）サタデースクール事業を中心とした青少年事業や青少年健全育成事業を積極的に推進する（２）子育ての不安や悩みを解消するために、家庭教育学級を実施する（３）心と体の健康づくりの事業を実施する（４）高齢者を対象に、生きがいづくりや健康づくりのための事業を実施する（５）地域住民の学習要求に応える各種学級・講座の開催等、住民と共にあゆむ公民館活動の推進の５つを掲げています。具体的な事業内容については、新しい事業のみ説明いたします。まず「森と海での冒険スクール」ですが、これに関しては他の公民館と連携して行います。また重点目標（５）に関する事業として「郷土知ろう人講座」を実施いたします。これに関しては主にフィールドワークや調査を中心にしたと考えております。また、健康関係については、いきいき館や健康推進課などと共同で行って行きます。

八幡台公民館： まず、地域の概況・課題としましては、人口の高齢化が進む上鳥田地区と、少子高齢化と高齢者のみの世帯増加が進む八幡台地区、子育て世代の流入が急増している羽鳥野地区で構成されており、世代構成が二極化している地域です。子育て世代の増加、児童数の増加、高齢者に対応した事業展開、及び新旧住民の融和に対応した事業が求められている地域となっています。事業につきましては、事業重点目標（１）乳幼児から思春期まで、子育て世代の増加に対応した家庭教育、子育て支援に関する学習機会、情報提供の拡充を図ります（２）学校、地域の諸団体と連携、協力し、学校では体験が難しい学習機会の充実を図り、青少年の健全育成に努めます（３）高齢化に対応した健康に関する学習機会や情報提供の拡充に努め、中高生の生きがいづくり、社会参加を促進します（４）地域交流の拠点として、「音楽祭」

「文化祭」等を実施し、地区住民の融和と地域住民のコミュニティーづくりを図るとともに、地域課題解決のため、地域自治の促進に向けた市民力の向上を目指します、に沿って行います。また子供達の来館が多いので、子供を対象にした事業の中で、地域の方を講師に招くなどして世代を超えた交流を促して行きます。その他、音楽祭、新しい事業としましては、まちづくり協議会との親子防災教室を行って行きます。

東清公民館： 地域の概況、課題につきましては東清小学区の過疎化・少子高齢化が年々進む中、いかに新旧住民に交流を図るかになっています。また、平成31年4月には、清川中学校の通学区域変更（3地区があたる）に伴い、区長会の再編成が予想されることから今後2年間は、このことについて重点的に考察し前述の課題の改善にあたっていきたいと思っています。事業につきましては、事業重点目標（1）地域に根ざした青少年教育事業を展開し、地域ぐるみで子供を育てる意識を醸成する（2）家庭今日行き学級や子育て支援の充実（3）高齢化に対応した健康等の学習機会や情報提供等により、地域社会の担い手としての社会参加に努める（4）市民の学習ニーズに応えるとともに、地域づくりにつながる現代的課題に対応した事業を展開しながら、新旧住民の融和を図る、の4つを掲げ、特に（1）の青少年教育事業、（2）の家庭教育学級を重点的に行って行きます。また、東清公民館では公民館日より「かけはし」を年12回発行していて、その中の館長のコラムで東清地区の方針などを執筆していますので、そちらもご覧になっていただければと思っております。

山田 治子委員長： ただいま説明のありました、本年度核公民館の事業重点目標および事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手うえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

山田 治子委員長： 特に質問・意見がないようですので、続いて清見台、畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館お願いします。

清見台公民館： 地域の概況としましては、清見台公民館の対象区域である太田中学区の人口が約17000人、世帯数が約7500戸（平成29年4月現在）と請西東地区の学区変更に伴い増加しています。そういった状況中で清見台公民館では、事業重点目標を（1）家庭教育・子育て支援事業の充実を図る（2）学校・青少年育成団体・公民館サークル等と連携しながら、青少年教育事業の充実を図る（3）芸術・文化の関するイベントを通して、地域文化の人口と地域住民の交流を図る（4）地域や関係機関との連携を深めながら、地域の課題解決に向けた事業の充実を図る、の4つを掲げ事業を行って行きます。（2）に関しては、「キッズわくわくチャレンジ教室」「ふれあいボードゲーム倶楽部」をボランティアの方々と協力して行い、大きな事業としては「第17回通学合宿（公民館から学校へ通おうよ!）」が今年度は



7月2日から7月5日にかけての3泊4日を予定しています。これにつきましては清見台小学校・南西小学校の5、6年生、太田中学校の1、2年生を対象としています。他には、31回を迎える「地域交流なわとび大会」を今年度は東清・西清・祇園と連携し拡大して行う予定です。（3）に関しては主だったものとして「第24回清見台音楽祭」があり、これにつきましては清見台公民館で活動されている音楽サークル、清和大学ハンドベルサークルなど13団体が参加予定です。その他にも、食育講座・防災講座の実施、公民館だよりの回覧範囲を広げる、木更津高専・清和大学との連携をより深めるなどして、地域の課題の解決、地域の発展に努めます。

畑 沢 公 民 館： 地域の概況、課題としまして、畑沢公民館は、今年開館34周年を向かえます。

また人口は木更津市の1割を占め公民館を利用される住民の方も数多くいて、サークルに関して言えば応募待ちが出るほどとなっています。

そういった中で畑沢公民館は地域の社会教育活動・文化活動・生涯学習の拠点として、地域に根ざした公民館事業を推進・充実させるとともに、地域の人と人をつなぎ、地域住民の心の拠り所となる公民館を目指します。事業につきましては、事業重点目標（1）家庭教育や子育ての支援につながる事業の充実を図る（2）さまざまな年代層やニーズに応える主催事業の充実と、新規利用者の開拓を図る（3）地域での子供達の体験学習の充実を図ると共に、地域ぐるみで青少年健全育成活動を進める。（4）地域住民の健康向上を図るために、各学級の中で健康づくりや健康意識の向上を図るために講習を行うと共に、健康づくりのための教室を行う（5）公民館事業を通じて地域住民の交流を促進すると共に、住民全体のまちづくりに寄与する、の5つに沿って行います。その中で特に重点目標（4）に重点を置き、今年度からの新たな事業である「地域まるごと健康カレッジ」では、様々な年代に対して絆や健康についての知識を深めていただきたいと考えています。こちらに関しては5月の公民館だよりで募集を行います。

岩 根 西 公 民 館： 岩根西公民館では、平成28年度50のサークルが活動していましたが高齢化等の理由で8サークルが解散しました。このことを受け、文化祭へのサークル参加数減少等予想されるため、「地域住民のニーズや生活課題・地域課題に基づく学級・講座」の開催に力を入れていきたいと考えます。具体的には、「大人が楽しむ写楽講座（写真）」や「新健康講座（ポールウォーキングとマップ作り）」等に取り組みサークル化を目指したい。また、サタデースクールの開催により学校外における子供たちの体験活動の場として、毎年好評であり「森と海で冒険スクール」「いきいき子供クッキング」等に引き続き取りくんでいきたいと考えています。最後になりますが、今年度の文化祭については、10月28日（土）・29日（日）の2日間で実施予定です。

西清川公民館： 西清川公民館の経営方針としましては、だれもが気軽に立ち寄ることができる、地域の社会教育活動や文化活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を推進するとともに、安心して暮らせる地域の絆づくりとコミュニティ形成を目的とします。事業につきましては、事業重点目標（１）家庭教育に関する学習機会の充実（２）青少年育成団体や公民館利用サークル等と連携し、地域ぐるみの青少年教育事業を展開する（３）高齢者の生きがいや健康づくりを促進するための学習機会を提供する（４）地区文化祭等を通じて文化の振興と講習を図り、地域の絆づくりを推進する（５）安心して暮らせる地域社会の構築を図るため、地域課題や現代的課題に取り組む、の５つを掲げ地域団体と協力しながら２３の事業を行ってまいります。また、防災意識の更なる向上を促すための「にしきよ防災学習会」も行ってまいります。

波岡公民館： 地域の概況、課題としまして、波岡公民館は、自然豊かな農村地域に大きな新興住宅地（シーアイタウン）が造成されて４０年が経過しました。高齢者のみの世帯及び一人で住んでいる世帯が増え、６５歳以上の人口が４０％を超えている状況です。一方、波岡小学校児童数は年々減少しており、地域全体で高齢世帯をどのように支えていくのか、大きな課題となっています。（データは全て平成２９年４月１日現在）そういった中、事業としましては事業重点目標を（１）少子高齢化が進む社会変化に対応し、子育て支援及び高齢者の社会参加の促進につとめる（２）誰もが気軽に参加できる公民館づくりに努め、新規利用者の拡大に努める（３）公民館利用サークル間の調整と譲り合いの精神の醸成に努める（４）関係機関・団体との連携強化を図り、地域コミュニティの充実と活性化に努める（５）公民館活動を通して得た学習成果を地域活動へ活かすための支援と働きかけに努める、の５つを掲げ事業を行って行きます。具体的には事業目標（２）に関しては、「波岡健康講座」を行い、２年目の今年度はコレステロールについて学び、調理実習・簡単な運動等も交え、健康について学んでいこうと思っています。また、事業目標（５）に関しては、「備え人養成講座」を行います。こちらはテーマを「こんな時あなたならどうする？」とし、シミュレーションやゲームを中心に行って行きます。以上を踏まえ、地域とのつながりを目的・目標とし活動をしてまいります。

桜井公民館： まず、大前提として桜井公民館は、いつも明るく挨拶・笑顔、利用者の方が、館に来てよかった、館に来るのが楽しみと思っただけのような公民館をテーマにしています。また、地域課題につきましては５月に十町内会で会談を行う予定です。また、地域の頑張っている人の話を聞く、お葬式の仕方などを確認する予定です。事業につきましては、「今までやってきたことでも見直せばもっとできることがある」を念頭に置き、事業重点目標として（１）家庭教育・子育てに関わる事業の充実（２）子供たちのさまざまな体験学習に積極的に取り組む（３）中高年、高齢者の学習機会の充実（４）地域内世代間交流の推進（５）町内会や地区内各種団体と連携し、地域の豊かな文化づくりの拠点としての公民館活動の充実、の５つを掲げ

事業を行って行きます。また重点目標（４）に関しては、きっかけ作りに重点を置き「星空観察会」では、今年度は春夏秋冬の４回行い、班をつくり交流をより深めたいと考えています。以上を踏まえ、これまでの事業を見直しながら課題を改善し、地域をよりよいものにしていきたいと考えています。

山田 治子委員長： ただいま説明のありました、本年度各公民館の事業重点目標及び事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

鶴岡栄次郎委員： 畑沢公民館さんに質問です。事業重点目標（５）の中に公民館利用先行予約調整会議についてですが、具体的にはどういったことをいつするのですか。

畑 沢 公 民 館： 一般のサークルの予約日が、前の月の１日（祝日などの場合は次の日）になっていますが、それより先立って、自治会などの公共性の高い団体に対して１年分の予約を２月にとっていただき、調整をするものとなっています。以前までは、朝６．７時から待っていただいていたのですが、それを改善するために昨年からは実施しています。

秋 元 豊 委 員： 私は八幡台に住んでいますが、本日の話を聞くと各公民館それぞれ面白そうな事業を行っていることを知りました。そこで質問なのですが、住んでいる地域外の公民館の事業やサークルに参加してもいいのでしょうか。

事 務 局： 地域内の方が優先にはなりますが、定員に空きなどがあれば参加できるようなことはしています。

古藤田憲之委員： 桜井公民館さんに質問です。事業重点目標（４）に「世代間交流の推進」とありますが、この世代間とはどのぐらいの年層を想定していますか。また工夫していることなど教えてください。

桜 井 公 民 館： 年層としましては、幅広い世代を想定しています。工夫としましては、様々な世代を想定した事業・構成を予定しています。その中で、幅広い世代の交流を促していければと思っています。

山田 治子委員長： ただいま、平成２９年度公民館重点施策及び事業計画について概要の説明がありました。第４号議案については、承認されたものといたします。

承認

山田 治子委員長： 少ない職員体制の中でご苦勞も多いとは思いますが、地域住民とともに、地域課題に取り組みながら、生涯学習及び地域づくりの拠点としての公民館活動が、さらに充実されますことを期待しております。

次に、連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

事務局より、連絡事項（１）の公民館運営審議会について説明。公民館が、社会教育法第20条「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」に基づいて運営されていること、公民館は単に部屋だけを貸し出せばよいような貸館ではなく、地域住民の実生活に密着して、様々な課題解決を図るための社会教育施設、教育機関であること。公民館運営審議会は、「公民館は、住民の意見を大切にしながら運営していくことが重要で、その住民の意向を反映させる機関として、公民館運営審議会が設置されていること」を説明する。

さらに、平成29年度の木更津市立公民館運営審議会関連諸事業、各地区文化祭の日程（予定）及び視察研修について説明する。

また、公共施設再配置計画の意見公募の結果など現状について説明する。木更津市公共施設再配置計画(素案)の昨年12月から1月にかけて実施された意見公募は、69件の意見数のうち33件が公民館に関することであったこと。2月に出た木更津市公共施設再配置計画の中の公民館に関する記述の今後の方向性として、公民館と学校、その他施設の複合化を進めること。旧行政区の「木更津」「波岡」「清川」「岩根」「鎌足」「金田」「中郷」「富来田」の8地区を基本に、現在の公民館を統合していくこと。中央公民館は耐震性能が不足しているため、他の公共施設等へ仮移転すること。このはじめの5年間の中で、仮移転の協議をしていかななくてはならないことを説明した。

山田 治子委員長： 以上で全ての議事が終了いたしました。

さきほどの第3号議案「公民館使用料等の見直し」では、教育委員会が、3月に公民館原則無料から原則有料へ梶を大きく切りましたが、有料基準について現在生涯学習課が準備中であるとのこと。また、今後のスケジュールを伺ったところ。9月議会上程に向けて6月上旬には、有料基準案が整うようです。もし、みなさんのご賛同が得られるならば、臨時会議を開き、みなさんとその内容について審議したいと思うのですが、いかがでしょうか。

**臨時会議開催について賛成 承認**

山田 治子委員長： それでは、臨時会議を開く方向で進めさせていただきます。

事務局に伺いますが、いつ頃でしたら会議を開催できそうですか。

事務局： 6月6日（火）午後はいかがでしょう。生涯学習課は5月中に準備を整えたいと考えているようですので、このぐらいのスケジュール感ならば、臨時会議が開催

できるかと思います。

山田 治子委員長： それでは、6月6日（火）午後1時30分から臨時会議を開く方向で進めたいと思います。

今年度は、これからの公民館にとって非常に大事な一年になろうかと思います。みなさんのいろいろなお立場からの意見がとても貴重なものになりますので、慎重審議進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を終了いたします。

以上で全ての議事を終了し、第1回定例会を閉会した。

平成29年6月2日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子